

令和8年度「タウンミーティングおおさかさやま」実施要領

- ・概要 市長と市民がまちづくりに関して、直接に意見交換を行うことで、市民目線による考えや発想を得ることを目的に行う
- ・テーマ 「令和8年度大阪狭山市政の主な動きについて」を題材に、まちづくりに関する自由な意見交換を図る
- ・対象 市民（在住、在勤、在学など大阪狭山市自治基本条例に基づく）
- ・日時・会場

①	5月10日（日）	午後2時～3時30分	市立コミュニティセンター 4階 大会議室
②	5月19日（火）	午前10時30分～正午	市立公民館 2階 多目的室
③	5月28日（木）	午後7時～8時30分	市役所 3階 第一会議室

※感染症の拡大や災害等の発生、その他を理由に、やむを得ず中止する場合がある

- ・申込方法 事前申し込み（先着順 各回定員30名）
LoGo フォームから申し込み。もしくは、必要事項（住所、氏名（ふりがな）、電話番号、参加を希望する日）を記入の上、はがき、FAX、電子メールにて秘書グループへ送付、または直接（申込期限内必着）
- ・申込期間 ①4月24日（金）～5月 7日（木）
②4月24日（金）～5月14日（木）
③4月24日（金）～5月26日（火）
※直接持参の場合は、いずれも土日祝を除く午前9時～午後5時30分

• 所要時間 90分

タイム スケジュール	5分	開式
	50分	「令和8年度の大坂狭山市政の主な動きについて」の説明
	30分	意見交換
	5分	閉式

- 意見等 まちづくりに関する建設的な意見交換を図るために実施するもので、各意見については、所管部署等にて内容を精査し、事業の参考とすることとする
市民による意見を広く集めることに重点をおいているため、意見や質問等に必ずしも回答するものではない
個別の苦情・陳情・要望・請願等を受け付ける機会ではないため、具体的な事案については、別途、担当部署へ個別に確認することをお願いする場合がある
- 公表 タウンミーティングおおさかさやまの意見等については、市ホームページへの公開に努めることとする
- 留意事項 参加者は、タウンミーティングおおさかさやまの円滑な実施を図るため、次に掲げる事項を遵守しなければならない
 - (1) 単なる要望や苦情等の行政相談、特定の個人又は団体の権利に関する内容など、タウンミーティングおおさかさやまの目的に相應しない発言をしないこと
 - (2) 放談等、騒ぎ立てることをしないこと
 - (3) 主催者があらかじめ定めた注意事項や規律に反する行為をしないこと
 - (4) その他タウンミーティングおおさかさやまを妨害し、又は会場の秩序を乱すような行為をしないこと
- 問い合わせ 〒589-8501 大坂狭山市狭山1-2384-1
大坂狭山市 政策推進部 秘書グループ (市役所2階)
電話 072-366-0011
FAX 072-367-7998
電子メール hisho@city.osakasayama.osaka.jp